

令和7年

## 第10回岩沼市教育委員会（定例会）

### 会議録

1. 招集日時 令和7年10月16日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者
  - 教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔
  - 参事兼学校教育課長 一丸 孝博
  - 生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 2名
7. 本委員会の書記
  - 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時55分
10. 会議録署名委員
  - 及川浩市・南館公雄
11. 会議録の承認
  - 承認（令和7年9月18日定例会）

## 及川教育長

令和7年第10回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

先日はプレゼンテーションコンクールの子供達の様子をご覧いただきありがとうございます。感想などもお聞かせいただければと思います。

まず、令和7年9月18日第9回定例会の会議録の承認についてお諮りします。記録の訂正箇所等がありましたらお願いします。

## 各委員

訂正はありません。

## 及川教育長

それでは、会議録は原案のとおり承認し、保管いたします。

今回の会議録署名委員ですが、今回は南館委員と私が担当させていただきます。

事務局から事務報告をお願いします。

## 遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

はじめに、令和8年度予算編成方針についてご報告いたします。

本日、令和8年度の予算編成方針および予算編成要領が示されましたので、資料をお配りしております。

要点としては、昨年度に引き続き、「一件査定方式」と「枠配分方式」を組み合わせた予算編成となります。また、行財政改革を断行する姿勢を堅持し、無駄の解消・改善に努めるよう求められています。これは予算の管理・執行だけでなく、日常業務の進め方全般にも及ぶ内容です。

要求上限については、枠内経費の緩和要素として令和7年度当初比で1%増が認められる一方で、近年悪化傾向にある経常収支比率の改善を目的に、物件費である需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・物品購入費は前年度比で1%減とされています。非常に厳しい財政状況での編成となります。

教育委員会に配分された一般財源は、9億6,266万9,000円です。令和7年度当初配分額は11億3,354万9,000円であり、約1億7,088万円、15%の減となりました。ただし、これはスクールバス運行経費、ALT配置事業、体育施設の指定管理経費といった債務負担行為分が枠外経費に整理されたことによるもので、実質的な減額にはなっていないと受け止めております。

令和8年度の主な枠外事業としては、岩沼西小学校校舎の長寿命化改修工事の三期目として、電気・機械設備等の更新、児童・生徒・教員用タブレット端末の更新、玉浦小学校校舎照明のLED化などを要求する予定です。今後、財政部局との協議を経て、採択の可否が決定されます。

私からは以上です。

## 一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から6点ご報告いたします。

1点目、9月27日、28日に行われた、仙台南地区中学校新人大会の結果報告です。市内中学校について、第一位になりました種目と団体、個人を報告いたします。

- ・サッカー（亘理中・逢隈中・山元中・岩沼西中・玉浦中の合同チーム）
- ・バレーボール男子（岩沼西中）
- ・バレーボール女子（岩沼西中）

- ・バドミントン女子個人ダブルス（岩沼中）
- ・ソフトテニス女子個人ペア（岩沼西中）
- ・柔道女子団体（岩沼市柔道スポーツ少年団）
- ・柔道女子個人 70kg 級（岩沼市柔道スポーツ少年団）
- ・剣道男子団体（岩沼西中）
- ・剣道 2 年男子個人、女子個人、1 年男子個人（岩沼西中）、女子個人（岩沼北中）

今、ご紹介したものを含め 5 つの団体と 14 の個人が県大会に出場予定です。

2 点目、就学時健康診断についてです。現在、予定していた 3 回のうち 2 回が終了しています。昨年度から総合体育館を会場に、市全体の就学予定者を 3 グループに分けて実施しております。昨年の経験も生かしながら、回を追うごとにスムーズな運営が出来るようになってきております。3 回目は 10 月 30 日の予定でございます。

3 点目、10 月 6 日月曜日に、今年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果を市ホームページにアップしました。同日、保護者の皆様にも、リンクを貼ったメールを送信しております。また、各学校では結果の分析と今後の取組の内容をまとめ、児童生徒の個票と一緒に保護者にお示しております。

4 点目、教員採用試験と管理職選考の実施状況についてです。現在、本市で講師として勤務している者については 15 名が受験し、宮城県の合格者は 2 名という結果でした。また、管理職選考は、10 月 20 日から校長選考、10 月 27 日から教頭選考が予定されています。校長選考は 3 名、教頭選考は 10 名が受験予定となっております。

5 点目、11 月 5 日水曜日から 2 泊 3 日で、本市の児童生徒、教員が南国市を訪問予定です。団員の構成は小学生 4 名、中学生 4 名、教員 5 名、教育委員会 2 名となっております。昨日、一回目の研修会を行いました。私は都合で参加できませんでしたが、子供達はすぐに打ち解け、協力して活動していたと聞いています。これから当日に向けて準備を進めてまいります。実りの多い交流となることを期待しています。

6 点目、秋休み中である 10 月 15 日水曜日に、岩沼小学校を会場にイングリッシュデイを開催しました。7 月には中学生を対象に実施しましたが、今回は小中学生を対象とし、25 人が参加しました。子供達が ALT との英語での交流を楽しむ様子が見られたとのことで、外国語や異文化への関心を高められる貴重な機会となっております。

【イングリッシュデイの様子を映像で紹介】

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

生涯学習課から 2 点ご報告いたします。

1 点目、「合同のびやか教室 モルック大会 2025」についてです。

9 月 27 日土曜日、グリーンピア岩沼の体育館を会場に、市内 4 小学校で行っております、放課後子ども教室のびやか教室に登録参加いただいている児童とその保護者を対象に、今年はニューススポーツのモルック大会を、市スポーツ推進委員さんに競技の審判など協力をいただきながら実施いたしました。児童 16 名を含め、約 50 名の皆さんに参加・協力いただき、楽しく地域の方々と時間を共有でき、のびやか教室全体での交流ができました。

2 点目は、10 月より 3 年目の最終年となる「中学校の休日部活動の段階的な地域展開の実施」についてです。

休日部活動の地域展開は、岩沼市としましては、他市より取り組みが早く2年前の10月より実施しています。生徒が休日に運動や文化活動を行いたい場合、各家庭の状況に合わせ、「いわぬまモデル」を選択する形となります。段階的というのは、各種目を3年にわけて実施する形となり、令和5年10月から陸上競技、卓球、バドミントンの3種目を、昨年6年10月からは野球、バスケットボール、サッカーの3種目、そして今年7年10月からソフトボール、ソフトテニス、剣道、バレーボールの4種目が追加となり、地域の指導者の方々から指導いただく形となります。選択肢の一つとなる「休日スポーツ教室」は、市内の中学生1年生から3年生を対象にした教室で、総合体育館や市内中学校体育館等を会場に、現在所属の部活動に限らず、私立も含めた市内の中学生が登録できる仕組みで、学校以外の活動となりますので、スポーツ安全保険料800円をご負担いただきます。

現在、休日スポーツ教室の登録人数は、陸上競技18名、卓球135名（R6年度43名）、バドミントン161名（R6年度49名）、バスケットボール8名（R6年度5名）、野球7名（R6年度25名）、サッカーは5名（R6年度12名）。今年度からの新種目であるソフトボール5名、ソフトテニス5名、剣道7名、バレー14名で合計365名がご登録いただいております。令和6年度の登録者は152名でしたので、大幅に増えてきている状況です。

また、「保護者を中心に団体を組織して活動」という選択として、一部の吹奏楽・音楽部関係の方々で親の会が組織された、活動を始めた、活動の準備をしているといった情報もあり、各学校の担当の先生と楽器貸出の調整をしているようです。運動部の一部では、広域的な地域クラブチームも組織され、子供達の選択肢が増えてきている状況です。

引き続き、生徒や保護者、地域の指導者の皆様、委託事業者などと連携しながら、子供達が自主的にスポーツや文化活動などに取り組めるよう環境整備を行ってまいります。

私からは以上になります。

## **及川教育長**

部長、課長から事務報告がありましたが、内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。

## **木村委員**

就学時健康診断について、保護者の立場から意見を述べさせていただきます。さまざまな事情があって、総合体育館で実施していることは理解しています。ただ一方で、保護者にとっては「我が子が初めて小学校に行く」という特別な機会であり、就学時健康診断の際に初めて学校の建物に入ることができるという意味合いが大きいものだったと思います。体育館の広さや教室の雰囲気、通学路などを親子で確認できる貴重な機会であり、「ここが給食を食べる場所だよ」「お母さんとじゃなく先生と一緒に過ごすんだよ」といった話をしながら入学への心構えをつくる時間でもあったと思います。

もし可能であれば、就学時健康診断とは別に「一日入学」のような形で、希望者が学校の中に入る機会を設けてはどうかと思いました。短時間でもよいので、親子で学校に触れる機会があると安心できると思います。

## **一丸参事兼学校教育課長**

就学時健康診断を教育委員会事務局で一括実施するよう変更した理由ですが、従来は各学校で教職員が健康診断の事務を担っていました。これは本来、教育委員会が責任をもって実施すべき業務であることから、教員の負担軽減も踏まえ、教育委員会主催に改めたという経緯があります。

ただ、委員ご指摘のとおり、保護者やお子さんにとっては学校に足を運ぶ貴重な機会になっていたと思われます。学校では、「入学説明会」や「一日入学」のような機会を設けておりますので、そうした場を通じて入学に向けて気持ちを高めていただければと思います。

#### **山田委員**

私が学校で勤めていたとき、就学時健康診断のあり方について、できるだけ早く教育委員会実施にしてほしいとお願いしてきた経緯があります。現在の形は本来の姿だと考えています。

ただ、木村委員がおっしゃるように、学校を訪れる機会が減ったことへの不安も理解できます。就学時健康診断とは別に、学校見学や交流の機会を設けるなど工夫していただけたらと思います。

#### **江里委員**

うちの子が小学校に入る前には、保育所や幼稚園単位で、子供達が就学予定の小学校を見学する機会がありました。今もそのような取り組みは続いているのでしょうか。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

はい。現在も保育所や幼稚園との連携の中で、園児が小学校を訪問し、校舎や授業の様子を見学する機会を設けています。

#### **江里委員**

保育所や幼稚園単位の見学では、園児のみの訪問で、保護者が一緒に見学という形ではありませんでした。また、先ほどお話のあった入学説明会は保護者だけの参加だったと思います。子供と保護者が一緒に見学できる機会があると良いように思います。

#### **山田委員**

授業の中で小学校の子供達が就学前の園児と一緒に活動や遊ぶ機会を作ることも可能だと思います。

#### **及川教育長**

木村委員の保護者としての思いはそのとおりだと理解できます。就学時健康診断は、教育委員会が責任をもって実施しなければならないものですが、以前は場所と労力を学校に委ねてやってもらっていました。その日は午前授業、給食無しとしていたところを、教育委員会主導にして授業時間を確保するように改めました。委員のご意見にありましたように、多くの未就学の子が入学前に学校と関わることは大事だと思います。現在も小学校では、園児との交流活動や合同の遊び、避難訓練など、つながりを持つ行事を行っています。小1ギャップ解消のためにも、学校に対し、就学前の子供達が校内や児童と触れ合う機会を積極的に設けるように呼びかけていきたいと思います。

また、すべての園児が市内の幼稚園・保育所に通っているわけではないため、全員が平等に参加できる機会をどう確保するかも課題です。保護者も一緒に参加できる形の検討も含め、学校ごとに工夫して取り組めるよう働きかけてまいります。

#### **江里委員**

先日のプレゼンテーション大会についてですが、今回は小学生のみの発表で、中学生の発表はなかったようです。今年度は中学生から応募がなかったということでしょうか。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

はい、そのとおりです。例年は市内の小学5年生と中学2年生を会場に集めて実施しており、従来は全員を会場に集めて、小学生・中学生それぞれの部で発表を行っていました。しかし、大ホールの改修をしたことから全員を収容することかできなくなったため、今回は5年生を集めて開催し

ました。小学生のうちに発表経験を積ませたいという意図もあり、小学校の部を優先した形です。中学校にも案内を出しましたが、応募がなかったのが現状です。

#### **及川教育長**

時期的にも中体連新人大会と重なっていたことも影響したと思われます。ただし、当日の様子はYouTubeで配信し、各学校でも視聴できるようにしました。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

小学生のみの発表となったのはやむを得ない面もありますが、中学生にとっても貴重な発表の機会です。今後は、パナソニック財団主催の全国大会への応募について働きかけていきたいと思えます。

#### **山田委員**

先ほどの課長さんからの報告に、今勤めている講師が教員採用試験に不合格だったとお聞きしました。その状況はいかがだったのでしょうか。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

1次試験で不合格だった方、2次試験で不合格だった方がいます。

#### **山田委員**

小学校の場合、講師は学級担任もしていて教員と同じ仕事をしています。個人の問題ではありますが、何かしらの支援ができないかと思えます。できるだけ研修を積ませてあげられないかと思えますし、教育指導専門監に見てもらって話を聞いてもらう機会を設けるなどできないでしょうか。

#### **及川教育長**

講師については来年に向けて、校長と面接練習の機会を設けておりますし、勤務日程の配慮も行っています。引き続き、学校に声を掛けていきたいと思えます。

#### **山田委員**

せっかく岩沼で勤務してくださった先生方が、1年で終わるのはもったいないと感じていますし、翌年度以降も教育に携わり続けてほしいと思えます。手厚い対応をいただいていることに安心しました。

#### **木村委員**

休日のスポーツ教室について伺います。岩沼市では柔軟な対応をされており、学校の部活動だけでなく地域のスポーツ教室にも子供達が参加しやすい環境になっていると感じます。その一方で、先生方の中には「部活動の指導をしたくて先生になった」「自分の得意な分野を活かしたい」という声も聞きます。先生が希望すれば、地域のスポーツ教室などで子供達と関わる機会を持てる仕組みがあると良いと思えます。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

現在、教員が休日のスポーツ教室での活動で指導する場合には「兼職・兼業」の届け出が必要になります。教育委員会からも、希望する教員に対して「スポーツ教室の指導者登録をしませんか」と案内を行っており、実際に活動している先生もおります。

#### **及川教育長**

公務員が報酬を伴う活動をする場合は法的な制約もあり、届け出をせずに行うことはできず、スポーツ教室の指導についてもまたしかりです。この事業は当初、多くの先生から兼職・兼業の届が出されることが見込まれていましたが、近年は家庭や子育てとの両立を優先する方が増えています。

土日の部活動指導をやらなくなって、中学校の教員からは「自分の子の授業参観に初めて行った」「我が子の成長を見られるようになって、部活動に戻れなくなった」という声も聞いています。それでも、希望する教員が地域で子供達と関われるよう、制度を整えていくことが必要です。

亘理町・山元町では今年の10月からは土日の部活動を行わない、名取市も今年度中に道筋をつけると聞いています。この2市2町においては、土日の活動に教員が携わるなら兼職・兼業の届を出すこととし、そうでなければ地域の方の協力を得て行うという流れになってきています。休日のスポーツ教室には地域差があり、栗原市や大崎市のように広いところでは活動拠点を設けることも困難であろうと思います。岩沼市はコンパクトな町である利点を活かして他より進んでおりますが、県では令和10年度までを見据えて地域移行の方針を進めておりますので、各市町の足並みが揃ってくるものと思われま

す。他にご意見等はございますか。

#### **木村委員**

プレゼンテーション大会では、子どもたちの表現力や発想力の高さを感じました。子供達も先生方もそれぞれ熱意を持って取り組まれていることがよく分かりました。

#### **山田委員**

最初に大会の話聞いた時には中学生の発表だと思っていました。しかし、実際には小学生の発表であったと分かり、岩沼の取り組みは非常に進んでいると感じました。子供達が他の子の発表を聞くことで、次に繋がる経験にもなっていると思います。審査委員からアドバイスしていただいたことも活かされるものと感じますし、更にレベルアップしていくものと思います。

#### **及川教育長**

発想も良く、スライドも使って堂々と発表していて、デジタル弁論大会といった雰囲気がありました。この大会は地区予選というものではなく、希望者が挙手すれば全国大会にチャレンジできる仕組みになっています。市で1位になった子も、実際に全国大会に応募するのは本人の意向次第となります。他にも全国大会を目指したい子がいれば、挑戦の機会を設けることができます。市内で1位・2位だった場合でも、全国大会では順位が逆転することも十分あり得ます。こうした経験を通して、子供達が自主的に挑戦しようとする姿勢が育つことを期待しています。

全国大会に挑戦する児童生徒が続いていることは、市としても大変誇らしいことです。初年度には、北中2年生が素晴らしい成績であったことも良いプレッシャーになっているものと思います。

今後、子供達の意欲を伸ばせるよう、発表の機会を確保しながら支援していきたいと思

います。5番目のその他について、まずは事務局からお願いします。

#### **遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱**

研修会に関するご案内を2点申し上げます。

先月ご案内しておりました「令和7年度仙台管内教育委員会協議会研修会」について、開催時間が確定しましたのでお知らせします。日時は、11月19日水曜日、14時から15時30分、会場は塩釜市魚市場中央棟2階大会議で行われます。出欠につきましては、10月27日までにご回答いただきますようお願いいたします。

文部科学省が事務局である「市町村教育委員会研究協議会」後期研修について案内がございました。11月28日に岡山県での対面研修、1月16日にオンライン研修、2月6日に東京での研修となっております。大変申し訳ありませんが、今回旅費の予算がなく、対面参加が困難な状況です。

オンラインでの参加については事務局で調整いたしますので、参加希望の方はお知らせください。  
以上、研修に関するご案内でした。

次に、次回の教育委員会定例会開催についてです。今回は、11月6日木曜日13時30分からを予定しています。この会議では、新年度予算の要求内容をお諮りいたします。資料は事前にお送りしますので、ご確認のうえご出席ください。

12月期定例会は、例年、12月に開催している総合教育会議に合わせて開催を予定しています。現時点では、12月25日木曜日の午後に総合教育会議と12月期定例会を開催する予定です。テーマは現在調整中で、次回の定例会にてご提案いたします。

来年1月の定例会では、その日の午前中に、市内の教育関係視察を計画しております。事務局案の視察候補内容は、登校支援専門員の活動状況視察、長寿命化改修工事視察、ICTを活用した授業の見学、ALTの授業活動の見学を考えておりました。授業見学後は、視察校にて給食を喫食していただきたいと思っております。給食費は小学校380円、中学校430円として有料になりますので、あらかじめご承知ください。視察終了後は庁舎へ移動し、教育委員会定例会を開催する段取りで進めたいと思っております。希望する視察内容がありましたら、事務局までご連絡ください。

以上、事務局からの連絡事項でした。

#### **及川教育長**

委員の皆様からございますか。

#### **山田委員**

私から2点お話しさせていただきます。

まず1点目は、各小中学校の教育目標の見直しについてです。この件は、昨年10月10日の辞令交付式後に江里委員と共に教育委員会事務局へ伺い、当時の教育次長に、後日には課長にも、学習指導要領総則に基づく教育目標設定について意見を述べさせていただきました。主な内容は次のとおりです。「教育目標は教育基本法・学習指導要領を前提に設定すること」「設定した教育目標を実現・達成するための方策を明確にすること」「目指す児童生徒像や方策は教育基本法・学習指導要領に従い、知・徳・体の順序で記載すること」これまでの定例会でも、具体例を示しながら申し上げてきました。今年4月の定例会で各校の学校要覧をいただき拝見したところ、かなり見直しが進んでいましたが、目標達成のための方策が明記されていない学校が2校あり、今後どうなるのか懸念していました。

しかし、前回9月の定例会で教育要覧をいただいて、各校の新しい教育目標を拝見したところ、その内容が非常に立派で素晴らしいものに変っていたこと驚きました。これまで古い教育目標を変える労力は相当なものであったと思っております。ここに至るまで、ご苦勞・ご指導に深く感謝申し上げます。

新しい教育目標のもと、教職員が心を一つにして共通の目標達成に向け取り組んでいただくことを願っています。他市町村にも誇れる内容であり、本当にありがとうございました。

続いて2点目です。市内中学校の短縮授業の件についてです。6月の定例会で、ある中学校において50分授業を45分に短縮している実態をお話しました。4月から5月の授業日数36日のうち31日、約86%が短縮授業でした。加えて、神奈川県川崎市で同様の短縮授業が国会で問題視された事例や、学力向上の観点から問題があることを説明し、短縮授業は指導上の効果がある場合を除き必要最小限で行うべきとお願いをいたしました。

しかし、夏休み以降の実態を見ると、8月から10月の授業日数51日のうち35日、約69%が短縮授業でした。4月から10月の合計では87日のうち66日、約76%が短縮授業となっています。これは、以前お願いした「必要最小限の運用」とは到底言えません。

短縮授業の問題点は次の4点です。

1点目は、学習指導要領上の単位時間を満たしていないことです。中学校の1単位時間は50分です。これは指導のまとまりや学習内容を考慮し、教育効果を高める観点で考えて定められています。

2点目は、市の教育目標の第一が「学力向上」であり、個別最適な学びの実現を目指していますが、それに矛盾しているのではないかとということです。個別最適な学びや協働学習には十分な時間が必要であり、50分を確保することが不可欠です。

3点目は、生徒の負担です。現在の教科書の内容は50年前に比べて、小学校は3倍、中学校では1.5倍に増加しています。その内容を45分で理解するのは生徒にとって過度な負担です。

4点目は、次期学習指導要領の検討状況との不整合です。柔軟な授業時間編成は検討中ですが、正式決定ではありません。仮に45分となっても「50分内容をそのまま45分で行う」ことはあり得ません。

私は特別なことを求めているのではなく、全国の中学校で普通に行っている50分授業を実施してほしいと言っているだけです。当たり前の授業をどの中学校でも行っていただきたいと思います。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

一部の学校では、次期学習指導要領を見据え、授業時間の柔軟な設定を試行していると聞いています。全体の授業時間を短縮し、余剰時間で個別学習の時間をつくり、子供に応じた学習時間を確保しようと試行錯誤しているといった取り組みです。

ただし、委員のご懸念のとおり、内容が十分保障されるのかという点も重要です。学校の実態をよく確認し、どのように対応しているかを把握したうえで必要な指導を行いたいと考えています。

国からの通知内容につきましては、改めて共有いたします。

#### **山田委員**

短縮授業の実施状況をしっかり調査していただきたいと思います。必要な事情がある場合は否定しませんが、「ほぼ毎日短縮」という状況は行き過ぎです。部活動の大会等を理由にするなら、市全体としての取り決めが必要ですし、授業は授業として50分を守るべきです。

#### **及川教育長**

課長の言う通知は、震災やコロナ禍時の授業時数不測の特例として、「標準授業時数を下回っても直ちに違法ではない」というものかと思います。次期学習指導要領では小中学校の授業時間について見直される方向にあるため、現場が研究的に動いている面もありますが、だからといって過度な短縮を行って良いという訳ではありません。

実態調査を行い、授業内容がどう運営されているかを確認いたします。必要に応じ学校へ指導を行い、後日教育委員会へご報告いたします。

以上を持ちまして、令和7年第10回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時55分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 12 月 25 日

会議録署名委員

及川 浩 亨

会議録署名委員

南館 公雄